

標 題：

リベリア籍船のペイントロッカー及び
可燃性液体収納庫の消火設備の取扱いについて

NKテクニカル インフォメーション

No. : 280

Date : 平成 10 年 8 月 26 日

関係船主・造船所各位

このたびリベリア政府より、1999年1月1日以降建造される同国籍船舶のペイントロッカー及び可燃性液体収納庫の消火設備は、下記の要件に適合しなければならない旨指示がありましたので、お知らせします。

記

- (1)床面積が4 m²を超える場合、次のいずれかの固定式消火装置を設けること。
- (a)少なくとも当該区画の総容積の40%に相当する量のCO₂ガスを放出できるCO₂ガス消火装置
 - (b)少なくとも当該区画の総容積(m³) x 0.5kgの消火剤を放出できるドライケミカル消火装置
 - (c)少なくとも当該区画の1m²当たり毎分5 literの水噴霧能力を有する水噴霧装置
- (2)床面積が4 m²以下の場合、次のいずれかの持ち運び式消火器1個を備えること。
- (a)6.8kgのCO₂ガス消火器
 - (b)4.5kgの粉末消火器

以 上

お問い合わせ先 : 材料艙装部

Tel : 03-5226-2020

Fax : 03-5226-2019

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思って情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。